

令和6年6月7日

**令和6年度
中国四国農政局技術検討会（第1回）
（国営事業再評価）**

議 事 録

事務局

ただいまから、令和6年度中国四国農政局国営土地改良事業等再評価技術検討会を開催します。

事務局の設計課事業調整室の西村と申します。よろしくお願いいたします。

本技術検討会は原則公開とされておりますことから、5月28日に、本日開催する旨をプレスリリースしたところですが、傍聴及び報道関係者からの申込はございませんでした。

まず、開催にあたりまして、国営等事業管理委員会委員長の山田農村振興部長より挨拶を申し上げます。

山田農村振興部長

本日は、ご多用のところ、昨日からの現地調査に引き続き、技術検討会にご出席賜りありがとうございます。

さて、農林水産省では、土地改良事業の効率的な執行及び事業実施の透明性確保の観点から、政策評価法及び農林水産省政策評価基本計画等に基づき、再評価を実施しています。

今年度につきましては、事業採択後10年が経過し実施中の国営かんがい排水事業「南予用水地区」の1地区が対象となっております。本日の技術検討会では南予用水地区の再評価についてご審議いただき、7月12日に予定しています次回技術検討会で委員の皆様の見取りまとめ、評価書に記載した上で8月末に評価結果を公表する予定としております。

委員の皆様から忌憚のないご意見をたまわり、より適正な事業評価結果の取りまとめを行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局

～本日出席の技術検討会委員の紹介、配布資料の確認～

事務局

本日は、第1回目の技術検討会ですので、技術検討会規則の規定により委員長の選出をお願いすることになります。委員長は、委員の互選により選出していただくこととなりますが、どのように取り計らいしましょうか。

河口委員

これまでの実績、経験により諸泉委員を委員長に推薦します。

事務局

諸泉委員、委員長をお願いできますでしょうか。

諸泉委員

はい、分かりました。

事務局

技術検討会の規則により、委員長には、委員長代理をご指名いただくこととなっておりますので、諸泉委員長におかれましては、委員長代理のご指名をいただいた上で、議事の進行をお願いいたします。

諸泉委員長

委員長代理には、昨年実績のある河口委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

河口委員

承知しました。

諸泉委員長

河口委員よろしくをお願いいたします。

昨日と本日の現地調査では丁寧な説明をしていただきありがとうございました。また委員の皆様からも活発な質疑がありました。技術検討会においても、委員の皆様には忌憚のない意見をお願いし、実りある検討会にしていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

それでは、早速ですが、議事次第により進めていきたいと思っております。議事次第1より令和6年度国営土地改良事業等再評価の概要について、事務局より説明をお願いします。

事務局

～資料説明～

諸泉委員長

ただいま説明がありました、令和6年度国営土地改良事業等再評価の概要について、委員のみなさまにご審議を賜りたいと思っております。

なお、本技術検討会については、公開となっております。また、技術検討会の議事概要等の扱いにつきましては、検討会終了後に公表することとなっております。

諸泉委員長

特に意見はないようですので、議事次第2より令和6年度国営土地改良事業等再評価結果（案）の検討について、事務局より説明をお願いします。

事務局

～資料説明～

諸泉委員長

ただいま説明のありました評価結果（案）について、委員の皆様からご審議を賜りたいと思います。

豊田委員

本地区は農業用水だけでなく、同じ施設を利用して水道用水等の生活用水の維持に寄与していると理解していますが、事業費の増加が一番気になりました。これは自然増ではなく、電気設備は当初計画では修理により対応する予定であったものが修理に必要な部品が入手不可能となったため、全面的な更新が必要となったことが要因ですか。

事務局

当初計画に比べて、現時点で総事業費は約 30 億円増加しています。大きなものとしては、交換部品の製造中止に伴う電気盤の全面更新への変更として約 11 億円、平成 30 年豪雨災害で発生した地すべり等の災害復旧対策の追加として約 6 億円が増加しています。

豊田委員

電気設備の部品が製造中止で電気盤の全面更新が必要という状況は、事業開始前には分らなかったのですか。

事務局

本事業は平成 26 年度から始まっていますが、それより前に事業計画を策定しています。施設の機能診断に基づき計画を策定した時点では、交換部品の供給が可能であったことから電気盤は部分改修とする計画でしたが、事業着手後の実施設計の段階で改めて確認したところ交換部品の製造中止が判明したものであり、事業開始前に電気盤の全面更新は想定できませんでした。

豊田委員

事業費の主たる増加要因は、物価上昇ではなく、電気盤の全面更新と災害復旧対策という理解でよいですか。

事務局

はい。

佃委員

昨日と今日、実際に現地で J A や営農者から農業用水の必要性を伺うことにより用水の安定供給に資する本事業の重要性がよく分かりました。本地区の社会経済情勢の変化として、「5 ha 以上の経営体」、「法人の認定農業者」、「1,000 万円以上の経営体」がそれぞれ増加しており、本事業がなければこのような変化は現れていないと考えています。社会情勢の変化等により、今後さらに事業費の増加があった場合でも、本事業が完了するまで継続されるのですか。

山田農村振興部長

今後、本地区で大きな災害が発生し、事業の中で災害復旧に取り組むような状況が発生しない限り、物価上昇等を考慮しても現時点より事業費が増加することは想定していません。事業の継続については、今回の再評価により、事業を今後続けるか又は続けないかを技術検討会の意見を踏まえ評価することになります。農水省としては、当然事業を継続して、地域の農業に貢献していきたいと考えています。

佃委員

知り合いのみかん農家から、南予用水の通水により現在のみかん栽培が成り立っており、通水開始前の干ばつのリスクが大きいみかん栽培には戻りたくないとの話を聞いていますので、是非事業の継続をお願いします。

また、関係市町の平均年齢は70歳近くとなっておりますが、新規就農者を増やすなど担い手確保の取組を進めていることから、10年後の地域計画を見据えた用水確保のための対策をしっかり実施してください。

駄田井委員

費用対効果分析資料を見ると当初計画と比較して今回の再評価では、品質向上効果が30億円程度増加していますので、その要因を教えてください。

事務局

畑地かんがいの有無による品質の違いを反映する品質向上効果においては、柑橘類の単価の上昇が効果算定において最も影響を与える要素となります。当初計画の効果算定時は、例えば普通温州は127円/kgでしたが、今回の再評価時点では225円/kgと大幅に上昇しています。この単価上昇を主たる要因として品質向上効果の年効果額は、30億円程度の増額となっています。

駄田井委員

灌水量がコントロールできるようになり、新しい農法の開発による品質の向上により単価が上がったことを評価内容に補足してはどうでしょうか。

事務局

新しい農法による品質向上等について整理します。

河口委員

本地区では、共撰システムを通じた地域のブランド化により高収益農業が実現し、若い人が戻ってくるという理想的な農業を維持しており、その基盤となる農業用水の安定供給に資する本事業が本地域の存続のために不可欠であることは理解できます。しかしながら、事業着手後の総事業費の大幅な増加が気になります。本地区に限る話ではなく、同様の電気設備は全国の農業水利施設で使われていると思いますが、どうやって計画的に維持・管理していくのか。全面更新したとしても、いずれ修繕が必要となるタイミングで今回と同様に部品の

製造中止により高額な全面更新が必要となるのではないのでしょうか。更新ありきではなく、計画的な修繕により安定して電気設備の機能を維持できる仕組みを考える必要があるのではないのでしょうか。

三田村水利整備課長

土地改良施設については、この地区に限らず、国が建設したあとに管理していく中で長寿命化を図るために適宜改修し、耐用年数等の時期に全面更新することが基本となっています。国が策定する機能保全計画により改修時期を検討していますが、改修時期に部品の製造中止のため交換ができないことは、他の地区を含めございます。電気設備等の業者も交換パーツを保管する期間が長くなるとコストがかかり大変であるとは聞いていますが、事業計画を策定する段階で部品の供給体制や将来の見通しなどをしっかり業者に確認することにより、適時・適切なタイミングで改修できるようにしていきたいと考えています。

諸泉委員長

費用対効果の便益は、本事業により更新しない場合に前歴事業の施設も使えなくなることであり算定しているのですか。

事務局

本事業で更新しなければ、かんがい施設の機能が発揮しないという考え方で、便益は本事業の「ありせば」「なかりせば」の比較により算定しています。

諸泉委員長

マルチドリップ栽培については、取り組み始めたばかりなので、現時点は効果に反映されていないと思いますが、面積が拡大した場合、今後の品質向上効果の算定に入れることはできるのですか。

事務局

今後、本地区でのマルチドリップ栽培採用面積が増えればそのことが価格上昇の一部として品質向上効果に反映されます。

諸泉委員長

他にございませんか。それでは、以上をもちまして本日の技術検討会の議事を終了し、進行を事務局にお返しします。

事務局

諸泉委員長、円滑な議事運営をしていただきまして、ありがとうございました。

それでは、最後に国営等事業管理委員会委員長の山田農村振興部長より挨拶申し上げます。

山田農村振興部長

技術検討会の委員の皆様には、貴重なご意見等をいただき、ありがとうございました。

本日頂戴いたしましたご指摘等につきましては、7月12日に予定しております技術検討

会において説明させていただきたいと思います。

本日は、誠にありがとうございました。

事務局

以上をもちまして、令和6年度中国四国農政局国営土地改良事業等再評価技術検討会を閉会させていただきます。

本日は、ありがとうございました。



(参考) 中国四国農政局技術検討会の概要

1 日 時

令和6年6月7日(金) 9:50~10:50

2 場 所

南予用水土地改良区連合1階会議室

3 出席者

【中国四国農政局技術検討会】

| | |
|---------|-------------------------------|
| 諸 泉 利 嗣 | 国立大学法人岡山大学学術研究院環境生命自然科学学域 教授 |
| 河 口 洋 一 | 国立大学法人徳島大学大学院社会産業理工学研究部 准教授 |
| 駄田井 久 | 国立大学法人岡山大学学術研究院環境生命自然科学学域 准教授 |
| 佃 俊 子 | 東讃地区生活研究グループ連絡協議会 元会長 |
| 豊 田 知 世 | 島根県立大学地域政策学部地域政策学科 准教授 |

【中国四国農政局国営等事業管理委員会】

| | |
|---------|--------------|
| 山 田 美 紀 | 農村振興部長 |
| 三田村 直 樹 | 農村振興部 水利整備課長 |

【事務局】

| | |
|---------|---------------------------|
| 西 村 夏 郎 | 農村振興部 設計課事業調整室長 |
| 西 原 照 夫 | 農村振興部 設計課洪水調節機能強化専門官 |
| 佐々木 一 郎 | 四国土地改良調査管理事務所 所長 |
| 岡 山 幸 彦 | 四国土地改良調査管理事務所 次長 |
| 藤 原 賢 | 四国土地改良調査管理事務所調査課 課長 |
| 小笠原 祐 二 | 四国土地改良調査管理事務所調査課 リスク対策調査官 |
| 渡 部 昭 彦 | 四国土地改良調査管理事務所南予用水支所 支所長 |

4 提出資料

- ・議事次第
- ・出席者名簿
- ・資料1 令和6年度国営土地改良事業等再評価の概要
- ・資料2 国営かんがい排水事業「南予用水地区」再評価結果書（案）
- ・資料3 国営かんがい排水事業「南予用水地区」再評価結果基礎資料（案）
- ・資料4 国営かんがい排水事業「南予用水地区」事業の効用に関する説明資料（案）
- ・資料5 国営かんがい排水事業「南予用水地区」再評価説明資料（案）
- ・参考資料